

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和7年3月18日

評価者：健康福祉局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	中部リハビリテーションセンター中部日中活動センター
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
業務の概要	<p>(1) 障害者総合支援法第5条第7項に規定された生活介護事業</p> <p>(2) 障害者総合支援法第5条第12項に規定する自立訓練のうち、同法施行規則第6条の6第2号に規定された生活訓練事業</p> <p>(3) 障害者総合支援法第5条第13項に規定された就労移行支援事業</p> <p>(4) 障害者総合支援法第5条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第6条の10第2号に規定された就労継続支援B型事業</p> <p>(5) 障害者総合支援法第5条第15項に規定された就労定着支援事業</p> <p>(6) 関係機関のバックアップや、地域拠点として地域全体の支援やサービスの質の向上に資する取組</p> <p>(7) その他本事業の設置目的を達成するために必要な業務</p>
指定管理者	<p>名称：社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団</p> <p>代表者：理事長 佐川 道夫</p> <p>住所：川崎市高津区久地3-13-1 電話：044-829-1829</p>
所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課 (内線：33710)

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ごとの会議において、個別支援計画の内容について状況に応じて必要な支援が提供できているかの振り返りを行うとともに、中部在宅支援室の作業療法士、心理士、ソーシャルワーカーなどが参加し、各利用者の障害特性などを考慮した関わり方などの助言を受けることで、適切なサービスの提供を行った。 ・令和5年度から、生活介護事業において、コロナ禍で控えていたグループ外出や工賃を使った買い物などの余暇活動を再開するとともに、生活介護、生活訓練、就労移行支援、就労継続支援B型の4事業合同で行うクリスマス会にて劇を実施するなど、利用者の要望に応える取組を行った。 ・年間2回の事業報告会、個別支援計画などの面談時、満足度調査などにおいて、利用者や利用者家族から受けた意見要望に対応を行うとともに、自身で意見や要望を発することが難しい利用者などに対しても、選択肢を提案し、自己決定ができるように支援した。 ・権利擁護関連や強度行動障害支援者育成、就労支援関連等の各事業の目的に応じた研修会に参加し、職員のスキルの向上を図ることで利用者への質の高いサービス提供を図った。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能型の利点を活かし、利用者のニーズに合った他事業のプログラムに柔軟に参加できるよう事業間で連携することで、本人のモチベーションや知能・能力の向上に繋がり、利用者の自立の促進や在宅生活の質の向上を図ることができた。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・中部リハビリテーションセンター全体で合同の防災対策会議を行うとともに、シミュレーションを想定して合同での避難訓練も実施した。 ・中部在宅支援室と合同で事故防止委員会を毎月開催し、重要なヒヤリハット報告に対して検証や専門職の意見も交えた再確認をするなど、事故防止に向け取り組み、安全・安心の面で大きな問題はなかった。 ・法人本部との連絡・連携について、随時メール配信または電話連絡する体制を整備しており、夜間、休日の緊急時についても情報伝達網を整備している。

4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設は中部施設の拠点施設として、地域全体の支援やサービスの質の向上を図るとともに、発達障害、高次脳機能障害や難病などの新たな障害に関しても中部地域支援室や中部在宅支援室と連携し、積極的な支援を行うことが必要となることから、専門性などを含めた職員のスキル向上に向けてさらに取り組んでいくことが必要である。 ・築8年が経過したことにより、施設の附属設備の故障や不具合が発生してきていることから、施設・設備機能の維持・改善を行っていく必要がある。
---	--------------------------------	---

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																																													
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者から年度及び四半期ごとに提出される事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営状況の実施状況調査（現地ヒアリング含む）を行った。 ・管理運営上の問題発生時の指導、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導を実施するなど、適切なマネジメントを行った。 																																													
2	制度活用による効果はあったか。	<p>（サービスの向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害特性に対する理解度及び支援技術の向上を目的に、事業ごとの会議や職員会議等におけるケースカンファレンスを通して各利用者の特性、支援方法の確認、検証を行うことで、全職員で統一した支援が行えるよう努めるなど、民間事業者独自の事業運営を行った。 ・年度ごとに各事業における支援内容の振り返りを行うことで改善点を明確にし、次年度の支援メニュー及び事業計画に反映させるとともに、定期的な支援内容の振り返りも行うことで、提供する支援の充実を図った。 <p>（利用実績）各年度末契約者数</p> <table border="1" data-bbox="507 842 1423 1160"> <thead> <tr> <th></th> <th>前指定期間 平均</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労移行支援 (定員10名)</td> <td>1名</td> <td>2名</td> <td>3名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援B型 (定員20名)</td> <td>10名</td> <td>16名</td> <td>18名</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>生活訓練 (定員35名)</td> <td>6名</td> <td>2名</td> <td>6名</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>生活介護 (定員20名)</td> <td>19名</td> <td>23名</td> <td>23名</td> <td>20名</td> </tr> </tbody> </table> <p>（経費の節減）</p> <p>本施設は第1期の実績に基づき、給付費等の収入で支出をまかなえると見込んでいたが、下記の表のとおり、現状の収支状態で継続的に運営していくことは困難であるため、次期指定期間においては、適当な指定管理料に見直していくことが必要である。</p> <p>【収入状況】(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="507 1364 1423 1574"> <thead> <tr> <th></th> <th>前指定期間 平均</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入合計</td> <td>85,717千円</td> <td>77,901,323</td> <td>79,400,842</td> <td>82,503,325</td> </tr> <tr> <td>支出合計</td> <td>81,586千円</td> <td>95,137,141</td> <td>96,589,468</td> <td>107,009,498</td> </tr> <tr> <td>収支</td> <td>4,130千円</td> <td>▲17,235,818</td> <td>▲17,188,626</td> <td>▲24,506,173</td> </tr> </tbody> </table>		前指定期間 平均	R3	R4	R5	就労移行支援 (定員10名)	1名	2名	3名	3名	就労継続支援B型 (定員20名)	10名	16名	18名	17名	生活訓練 (定員35名)	6名	2名	6名	8名	生活介護 (定員20名)	19名	23名	23名	20名		前指定期間 平均	R3	R4	R5	収入合計	85,717千円	77,901,323	79,400,842	82,503,325	支出合計	81,586千円	95,137,141	96,589,468	107,009,498	収支	4,130千円	▲17,235,818	▲17,188,626	▲24,506,173
	前指定期間 平均	R3	R4	R5																																											
就労移行支援 (定員10名)	1名	2名	3名	3名																																											
就労継続支援B型 (定員20名)	10名	16名	18名	17名																																											
生活訓練 (定員35名)	6名	2名	6名	8名																																											
生活介護 (定員20名)	19名	23名	23名	20名																																											
	前指定期間 平均	R3	R4	R5																																											
収入合計	85,717千円	77,901,323	79,400,842	82,503,325																																											
支出合計	81,586千円	95,137,141	96,589,468	107,009,498																																											
収支	4,130千円	▲17,235,818	▲17,188,626	▲24,506,173																																											
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設については、中部地域の拠点施設であり、施設の効用を最大限発揮し、利用者の福祉を積極的に増進することなどが求められるが、現指定期間の収支状況を踏まえると給付費等のみで運営を行うことは困難であることから、次期指定期間においては、定員の見直しの検討も含め、指定管理料などに関する経費の見直しが必要である。 																																													
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化するニーズや、施設の設置目的に沿うサービスを効率・効果的に実施していくとともに、民間施設では受け入れることが困難な方や、法制度の狭間で支援対象とならない方に対して、専門的な支援を継続的に行っていく必要があることから、引き続き指定管理者制度により運営することが望ましい。 																																													

4. 今後の事業運営方針について

<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の公募にあたっては、指定管理者が変更となった場合に、人材確保と引継ぎのための十分な期間を確保するため、3か月程度公募期間の前倒しを行い、引継ぎに要する予算及び期間（6か月）を確保する。また、仕様書の内容の見直しなどを行った上で、多くの事業者が参画しやすいよう広く周知を行う。 ・専門職をはじめとする職員の定着や人材の確保を行うとともに、利用者や地域支援者のニーズに寄り添いながら、施設の設置目的に沿うサービスを適切に提供していくため、職員の更なる資質の向上に努めていく必要がある。 ・利用者の定員数の変更については、施設の方針や地域の実情等を踏まえ、検討していく必要がある。
